

総務企画部

安全防災・危機管理課

1 安全防災・危機管理対策

(1) 年末年始の輸送等に関する安全総点検

輸送が繁忙する年末年始に臨み、自主点検等を通じて海上輸送の安全性の向上及び安全意識の高揚を図るため、管内の旅客船事業者、人の運送をする不定期航路事業者、内航貨物船事業者に対して、年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施している。

令和4年度は、以下の6点を重点点検事項とし、経営トップから現場まで一体となった安全性向上等を図ることを目的とした総点検を行った。

- ① 法令及び安全管理規程（特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運航管理者の選任に関する事項、気候・海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握）の確実な遵守状況
- ② 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況（特に火災対策（消火器等の点検、避難誘導訓練の実施）、荒天時の体制の準備状況（適切な情報収集体制、適切な当直体制）、飲酒対策の実施状況）
- ③ 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況
- ④ 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況及び通信設備・通信環境の確認
- ⑤ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況（注：外航船の場合、テロには海賊行為を含む）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ対策の実施状況

年末年始の輸送等に関する安全総点検結果（令和4年12月10日～令和5年1月10日）

	事業者数		船 舶	
	旅客船	貨物船	旅客船	貨物船
自主点検実施事業者・船舶数	84	50	177	187
現地確認実施事業者・船舶数	15	0	34	0

(2) 運輸安全防災・危機管理業務推進本部

神戸運輸監理部各部が連携して運輸安全防災・危機管理行政を積極的に展開し、運輸事業者の安全防災・危機管理に係る取組みを推進することを目的とする運輸安全防災・危機管理業務推進本部会議について、以下の通り開催した。

第1回 令和4年4月15日

第2回 令和4年5月11日

第3回 令和5年3月13日

(3) 防災訓練

神戸運輸監理部防災業務計画に基づく総合防災訓練を、以下の通り実施した。

<安否訓練>

- 第1回 4月21日(木)
- 第2回 10月18日(火) (総合防災訓練に併設)

<小規模訓練>

- 災害対策本部設置訓練 5月23日(月)

<総合防災訓練>

- 第1回 7月6日(水) 風水害
- 第2回 10月18日(火) 地震(本省・近畿運輸局と連携)

<機器等習熟訓練>

- 衛星携帯電話通信訓練 月1回程度 定期的実施
魚崎庁舎、姫路自動車検査登録事務所、姫路海事事務所
- ミーティングプラザ、メタモジ(災害対策本部通信手段)習熟訓練 4月実施

<緊急災害現地対策本部運営訓練>

- 11月15日(火)～16日(水)

<その他の訓練>

- 津波防災の日 11月2日(水) シェイクアウト訓練

(4) 運輸安全マネジメントセミナー等

① 運輸安全マネジメントセミナー

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発、浸透・定着に向け、運輸事業者の安全担当者を対象として各地方運輸局で開催する「運輸安全マネジメントセミナー」を、令和4年度は本省と共同開催で完全オンラインにより、令和5年1月19日～20日に実施し、延べ69人が受講した。

② 運輸防災セミナー&ワークショップ

災害時に重要な役割を担う運輸事業者を対象に、気象情報等の活用方法の紹介やグループ討議を通して自社の被災リスクと事業への影響を把握し、事業継続のための防災体制を整える契機になることを目的に、近畿運輸局・神戸運輸監理部共催でオンラインにて開催した。

令和4年5月20日、6月9日の2回実施し、合計67名の参加があった。

(5) 安全統括管理者及び運航管理者研修

近年、日本では地震や気象災害が多発し、鉄道のテロが相次いで発生しており、海上交通においても、安心かつ安全な人流・物流を確保できるよう災害発生時の対応やテロ防止対策の強化が求められている。そこで、旅客船事業者及び内航海運事業者を対象に、運輸安全マネジメント体制及び運航管理体制を充実させることを目的とし、安全最優先の原則の徹底と安全運航に必要な専門知識の習得のために、安全統括管理者及び運航管理者研修会を開催した。開催方式は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、Youtube による動画配信とし、110人が視聴した。